

国連自由権規約委員会 前委員 来日講演!

これでいいのか、日本の人権!?

~ジェンダー差別、ヘイトスピーチ、死刑を考える~

コーネリス・フリンターマン氏(オランダ)

国連自由権規約委員会の前委員であるフリンターマン氏を オランダからお招きし、ジェンダー差別、ヘイトスピーチ、 死刑をはじめとする日本国内の人権問題について議論を行い、 また委員であった時のお話しなどを伺います。

日本は、1979年に自由権規約を批准しました。批准したことにより、日本政府は、自由権規約上の人権を確保する 義務を負っています。その実施状況を確認するため、5年に一 ○オランダ ユトレヒト大学名誉教授

○オランダ マースリヒト大学名誉教授

○元 国連女性差別撤廃委員会委員(2003-2 006、2007-2010)

○前 国連自由権規約委員会委員(2014年、第 6回日本政府報告審査を担当)

度、国連自由権規約委員会に日本政府が提出する国内の人権問題の状況についての報告書が審査されます。 その審査の結果、同委員会から日本政府に対し、さまざまな人権問題について改善の勧告等が行われ、日 本国内の人権の状況が世界に発信されます。次の日本の政府報告書の提出は2018年の予定です。

フリンターマン氏は、前回の日本政府報告書審査(2014年)において中心となった委員です。日本 国内の人権の水準を国際水準に引き上げるために、また、自由権規約委員会から日本政府に対し効果的な 勧告等が行われるようするために、我々はどのように行動をすればよいのか、次回の日本政府報告書審査 の前に、是非ヒントをいただきましょう。

日 時:2017年(平成29年)2月16日(木)午後6時00分~午後8時30分

プログラム:シンポジウム「これでいいのか、日本の人権!?

~ジェンダー差別、ヘイトスピーチ、死刑を考える~」

会 場:大阪弁護士会館2階201・202会議室(裏面 Access 参照)

講師:前国連自由権規約委員会委員 コーネリス・フリンターマン氏

主 催:大阪弁護士会(参加費無料)

<u>一時保育サービスを実施します(要予約・無料)</u>

[対象] 原則、首がすわっている乳児~未就学児

[時間] 講演会開始15分前から終了15分後まで

※ お申込を希望される方は、本年2月6日(月)までに当会委員会部人権課担当事務局まで

電話(06-6364-1227)でお問い合わせください。お電話でお連絡をいただいた後に申込書を送付します。申込書の提出をもって申込みが完了します。定員に達し次第、申込受付を終了しますので、ご了承ください。

【Access・アクセス】



大阪弁護士会館

〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26 号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

参加申込書(切り取らずに送信してください)【申込〆切:2月6日(月)】

大阪弁護士会 委員会部人権課 (FAX:06-6364-7477)

□シンポジウムに参加します。

氏名	/ご所属・団体名	
電話番号:	F A X :	

メールアドレス:

参加人数()人

※記載いただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用いたしません。

◎本件に関するお問い合わせ先

大阪弁護士会委員会部人権課(樋笠) 電話:06-6364-1227